

令和 8 年 8 月 25 日
山梨県県土整備部道路管理課
課長 和智 美秋
電話 055-223-1695(内線 7250)

報道関係者各位

県道市川三郷身延線の全面通行止め継続について

令和 8 年 7 月 3 日（金）、県道市川三郷身延線（県道 9 号）の南巨摩郡身延町北川地内において、石積擁壁などの崩落が発生し、路面の変状が進行していたため、7 月 6 日（月）より全面通行止めとしていました。

このたび、8 月 24 日（月）に、延長約 130m の区間において、新たに道路の大規模な崩落を確認しました。

現在、被災原因の調査及び復旧工法の検討を進めておりますが、今回の崩落により被害が拡大したため、さらなる調査が必要となる見込みです。

報道機関の皆様におかれましては、県民の皆様への周知に御協力をお願いいたします。

○規制状況

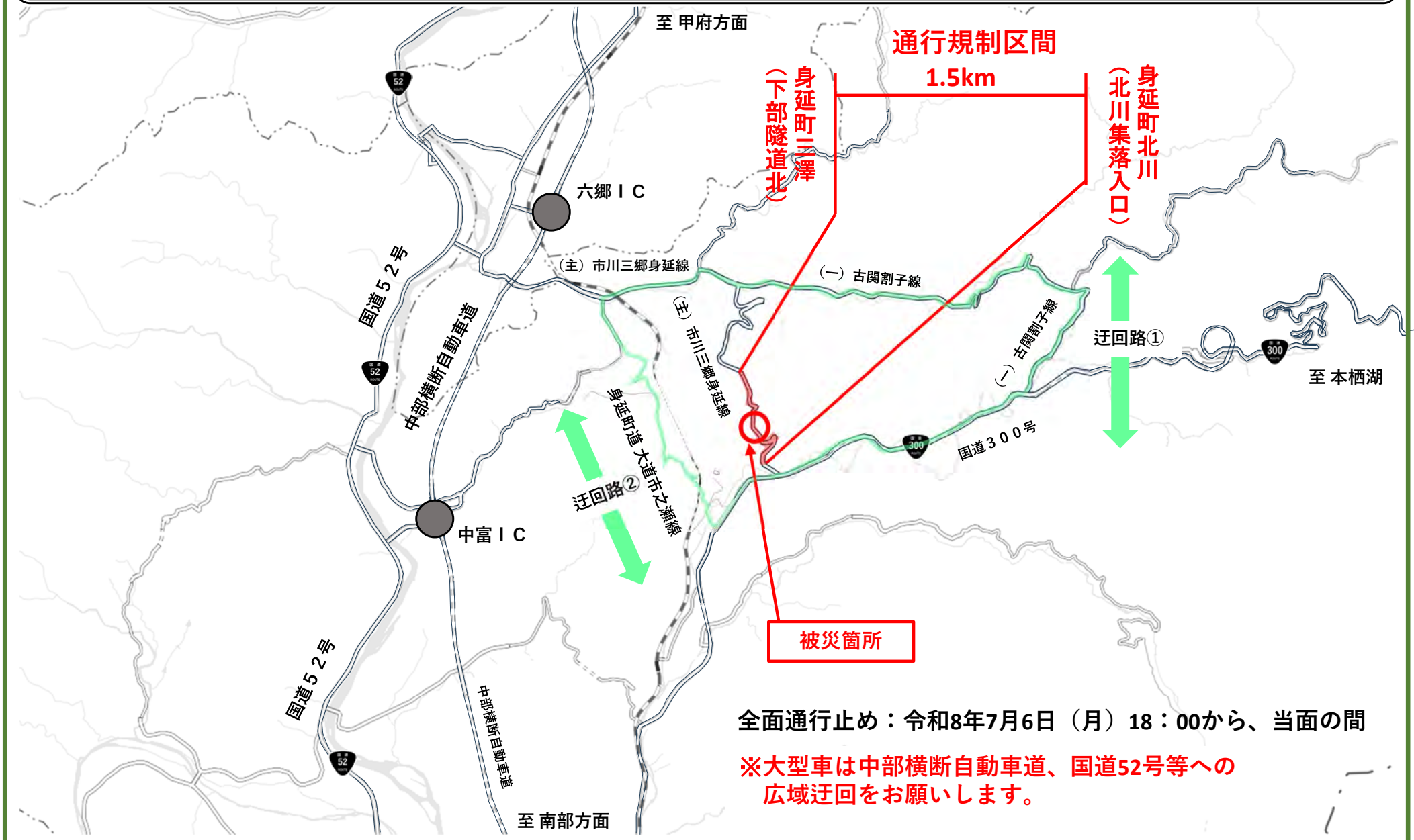
- ・ 区 間：南巨摩郡身延町三澤（下部隧道北）から南巨摩郡身延町北川（北川集落入口）までの約 1.5 km 区間を全面通行止め
- ・ 日 時：令和 8 年 7 月 6 日（月）18 時 00 分から、当面の間
- ・ 内 容：全面通行止め（迂回路あり）

○問合せ先

- ・ 峡南建設事務所道路課 課長 山口 渉
電話 055-240-4128（内線 9-340-7020）

県道 市川三郷身延線(県道9号)の全面通行止めについて

位置図(通行規制位置)



県道 市川三郷身延線(県道9号)の全面通行止めについて

被災箇所位置図

